

～ 安倍川総合土砂管理計画検討委員会 ～

本計画は、学識経験者、国土交通省、静岡県の関係機関からなる「安倍川総合土砂管理計画検討委員会(会長：福岡捷二 中央大学研究開発機構教授)」により平成19年～平成25年の7年間にわたり、助言を頂きながら策定しました。

～ 計画策定後のフォローアップの進め方 ～

今後は、毎年継続的なモニタリングを行っていきます。

また、「安倍川総合土砂管理計画フォローアップ委員会(仮称)」を設置し、関係機関と情報共有を図りつつ、モニタリング結果や得られた知見に応じて5～10年程度をサイクルとして計画を適宜見直していく予定です。

これまでの検討経緯、「安倍川総合土砂管理計画」本文は、静岡河川事務所のホームページよりご覧いただけます。

http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/17_abe_sougo/index.html



本計画へのご意見・お問い合わせは下記まで

- 国土交通省中部地方整備局 河川部 河川計画課
〒460-0068 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号
(名古屋合同庁舎第2号館内)

TEL: 052-953-8148

- 国土交通省中部地方整備局 静岡河川事務所 調査課
〒420-0068 静岡市葵区田町3-108

TEL: 054-273-9104

「安倍川総合土砂管理計画」を策定!

直轄河川で初めて適正な通過土砂量を設定しました。

～健全な流砂系を保ち、三保松原の砂浜を回復～

一級河川「安倍川」では、土砂災害の発生、洪水時の偏流、海岸侵食などの防災上の課題が多くあり、流砂系全体として対応を図ることが重要

○土砂生産・流出領域

- ・糸魚川-静岡構造線等の影響により、風化しやすく、崩れやすい地質が分布
- ・源流には日本三大崩れのひとつ「大谷崩」を有し、崩壊土砂量は約1.2億m³(推定)



大谷崩からの崩壊状況



○河川領域

- ・土砂堆積により河床が上昇し、流下能力が不足
- ・中小洪水においても、偏流により堤防や高水敷が侵食されるおそれ



網状河道における偏流の状況

S57.8出水による被災状況
(安倍川左岸12k)



○海岸領域

- ・海岸侵食が進行



清水海岸の被災状況(H4)

平成25年7月25日

国土交通省 中部地方整備局
河川部
静岡河川事務所

「安倍川総合土砂管理計画」の概要（H25.7.25策定）

＜本計画の特徴＞

1. 主要な地点において具体的な数値目標（通過土砂量）を示した全国初となる計画
2. 関係機関と連携して、各領域毎に実施する具体的な事業を検討していくうえでの指針となるもの

＜計画対象期間＞

土砂動態を評価する期間として、30年程度を設定

＜目指すべき姿を実現するための土砂管理対策事例＞

◇土砂生産・流出領域：大規模な土砂流出の抑制

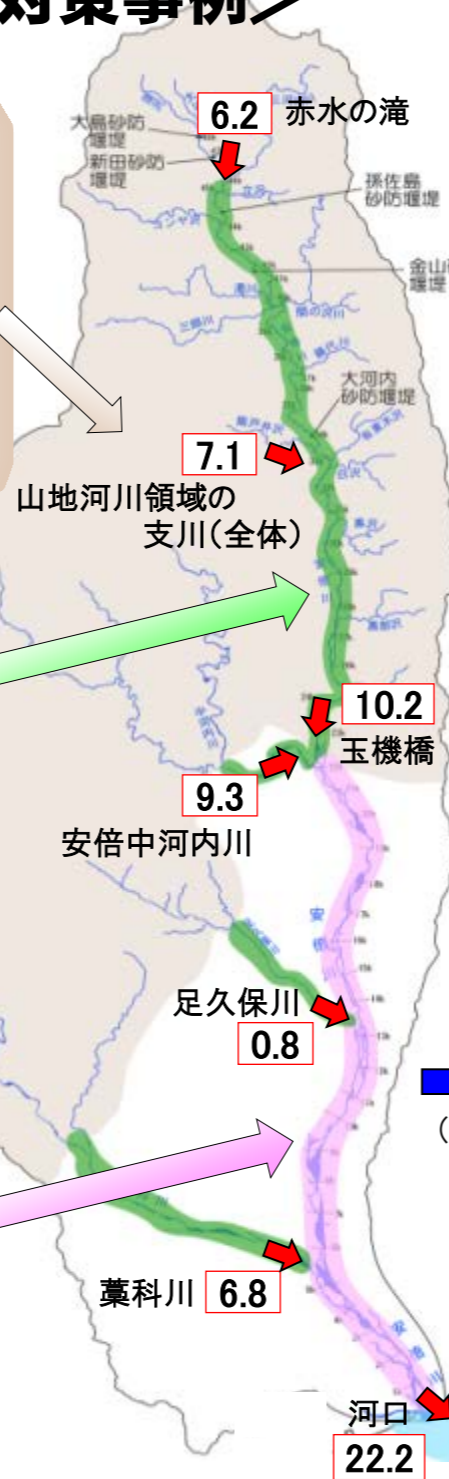
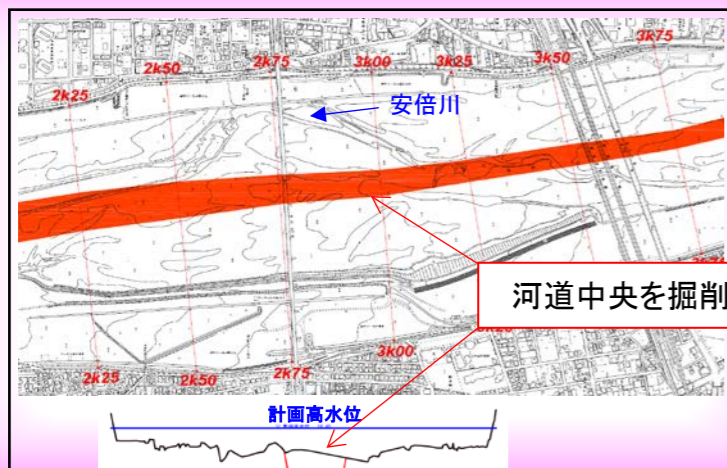


◇山地河川領域：河床低下箇所の回復

砂防堰堤の維持管理、河床低下箇所の回復

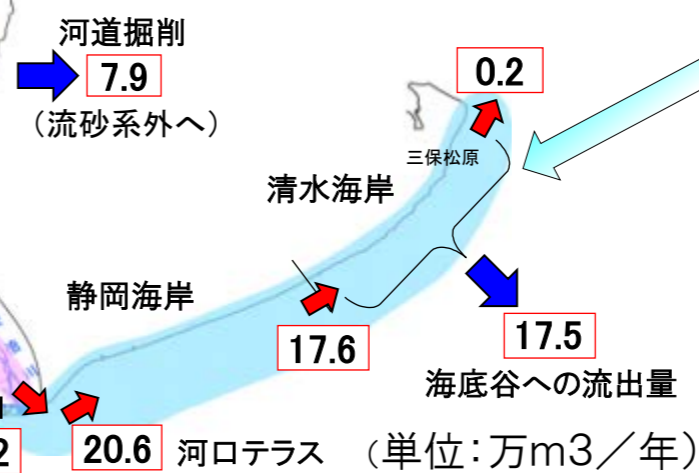


◇河川領域：河道中央を掘削し滯筋を河道中央に誘導



土砂生産・流出領域	（茶色）
山地河川領域	（緑色）
河川領域	（紫色）
海岸領域	（青色）

◇海岸領域：養浜の実施及び海岸保全施設の整備



凡例 空隙率λ=0.35を含む
 : 通過土砂量

健全な流砂系の確立に向けた適正な通過土砂量(目標)